

令和6年度～令和8年度印西市固定資産課税資料等整備業務委託 審査表

業者名

項目		評価の着眼点		配点
1 次 審 査	配置技術者の 実績	主任技術者の配置	平成30年度以降主任技術者として同種業務(土地評価及び基礎資料)に従事した実績がある。	10
		技術者の配置	平成30年度以降技術者として業務(土地評価又は基礎資料)に従事した実績がある。	
	業務実績	土地評価業務の実績	地方公共団体における実績(令和6年評価替え対応業務を実施したものに限り)がある。	20
		固定資産GISシステムの導入・運用実績	地方公共団体における導入実績(現在運用中のものに限り)がある。	
		基礎資料更新業務の実績	令和3年度以降地方公共団体の地番図更新及び家屋図更新業務の受注した実績がある。	
地域精通度(千葉県内における受注実績)	令和3年度以降千葉県内における委託業務の受注実績がある。			
			小 計	30

項目		評価の着眼点		配点
2 次 審 査	実施方針・実施体制	実施方針	本業務の趣旨を的確に理解し、具体的かつ論理的な実施方針が示されているか。	20
		実施体制	円滑な業務を実施のため人員配置を含め、十分な体制が整えられているか。	
	作業工程	作業工程	業務全体の流れが明瞭に表現され、実現可能な工程が提案されているか。	10
	土地評価	全般	実績に基づいた効率的かつ適切な工程、事務フローが提案がされているか。	90
		現状分析に関する提案	土地評価における本市の課題を分析した上で、根拠のある解決の方向性について有益な提案がされているか。	
		路線価の付設、見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路の経年変化、周辺環境の変化等の状況を把握し、路線価の付設や見直しの手法が具体的に提案されているか。</li> <li>・路線価の付設の本市の課題を分析した上で、根拠のある解決の方向性について有益な提案がされているか。</li> </ul>	
		評価データのシステム反映	評価データの成果を迅速にGISシステムに反映する取り組みについて提案が示されているか。	
路線価検証に関する提案	路線価検証作業の方法が具体的に示されているか。その実効性が期待できるものであるか。			
評価・課税に係る相談対応	評価・課税に係る相談対応のサポートが提案されているか。			

項目		評価の着眼点	配点	
基礎資料	地番現況図経年異動修正	地番図更新の具体的な手法が示され、職員にとってメリットが感じられる提案がされているか。	60	
	画地計測	地籍調査及び開発分譲等による面的な画地計測の具体的な手法が示されており、職員にとってメリットが感じられる提案がされているか。		
	家屋現況図経年異動修正	家屋図を修正する具体的な手法が示されており、職員にとってメリットが感じられる提案がされているか。		
	家屋異動判読	目視判読を行う業務フローが明確に示されており、職員にとってメリットが感じられる提案がされているか。		
固定資産地図情報システム	業務工程	現実可能な業務工程が示されているか。	80	
	現行システムからのデータ移行	現行システムからのデータ移行の手法が具体的に示され、データ移行により業務の弊害はないか。		
	システム機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙7「固定資産GIS機能要件表」に掲げる機能が搭載されているか。</li> <li>機能要件以外の実用的な機能の提案がされているか。</li> </ul>		
	システムの実用性（デモンストレーション）	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が使いやすいシステムであるか。</li> <li>業務の効率化が図れる利便性のあるシステムであるか。</li> </ul>		
	運用・保守サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>Q &amp; A等、運用サポートの体制は万全か。</li> <li>障害発生時の体制は万全か。</li> </ul>		
	研修体制	運用にあたり十分な研修及びマニュアルが用意されているか。		
	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報漏洩等のリスクを最小化するデータ管理を行っているか。</li> </ul>		
	サーバ環境	サーバーデータのバックアップ、停電時等の体制等について対策が施されているか。		
その他提案	その他提案	仕様書を上回る技術の付加価値の高い提案がされ、本市にとって有益な提案がされているか。	30	
ヒアリング	プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画提案書の内容をよく補完しており、専門知識を十分に発揮し、必要な成果が得られるものと判断できる内容であるか。</li> <li>質問に対する回答が的確・誠実であるか。</li> </ul>	20	
見積金額	見積書金額	配点×（全提案者中最低見積金額/当該提案者見積金額）	50	
			小計	360
			合計	390

最低基準点	全審査員の採点結果の総合計が6割に満たない場合は失格とする。 審査合計点：390点×5人＝1,950点 <b>最低基準点：1,170点（6割）</b>
-------	---